第３回 豊岡市老人福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定委員会

日時：2026 年 10 月７日（水）13：30～16：00
場所：豊岡健康福祉センター３階　第２会議室

注）この議事録要旨については、発言内容を一言一句整理したものではありません。発言内容をもとに一部簡略な表記としている箇所があります。

出席者：久保川委員長、岡澤副委員長、土岐委員、宮垣委員、三木委員、貴田委員、抜居委員、和田委員、由良委員、城山委員、小林委員

１．開　会

２．あいさつ　久保川委員長

３．報告事項

⑴　シビックとよおかによる意見聴取の結果について　　資料１

【質疑】

（A 委員）長期的には、市民にアンケートをするのか、対象を絞ってアンケートをするのか。何か具体的な予定はあるか。

（事務局）第４回まではこのシビックとよおかで意見聴取し、完成した素案の段階では、パブリックコメントとして、ホームページで皆さんからの意見を頂戴することを想定している。

４．協議事項

⑴　第９期計画の実績報告と第 10 期での取り組み方針（案）について　　資料２－２

【質疑】

（B 委員）７ページについて、拠点地数が市内 29 地区中、今は 17 地区で、計画値も 18 地区というところが横ばいになっているのと、８ページについても 13 地区のままの予定なのか。もう少し 29 地区に合わせて増やしていかないのか。

（事務局）地区によって状況が違うためすべての地区に開設というのは現実的ではない。今後は、他の地区の方であっても受け入れていただけるような体制を検討していく。

（C 委員）３、４ページの専門職が行う予防給付基準サービス事業と７、８ページの支え合いサービス事業の利用者の区別がない。要支援認定者も事業対象者もどちらも利用できる。これは、地区に支え合いサービス事業がない場合は予防給付基準サービス事業を利用できるようにしているためかと思うが、先ほど言われた地区割りをなくして、支え合いサービス事業を他の地区からでも利用できるようになれば、ゆくゆくは予防給付基準サービス事業を事業対象者が利用できなくなっていくのか。

（事務局）現在利用されている方もあるため、すぐに利用できなくなるというのは難しい。今後、総合事業のガイドライン等も見直しがされるため、支え合いサービス事業等の別の事業が受け皿となって、その方が地域で生活できるような場所を提供できるように検討していく。

（D 委員）３、４ページについて、計画値が実績よりも下がっている。計画値の考え方について教

えてほしい。先ほどもあったように、支え合いサービス事業にシフトしていく方向で支え合いサービス事業の計画値を増やして、予防給付基準サービス事業を減らしていきたいということか。

（事務局）予防給付基準サービス事業を減らし、支え合いサービス事業を増やしていきたい。支え合いサービス事業の拠点の数はほぼ変わらないが、利用者を増やしていきたい。

（E 委員）５ページについて、前回の第９期では、各年度参加 3,000 人に対して 660 回の開催を予定し、実績は少ない数値であった。これは、豊岡市の人口動態から必要だという回数・人数として出てきた数字なのであれば、第 10 期の計画値も、それに合わせてどういうアプローチをしていけばいいのか、増やすための努力をしなければいけないと考える。しかし、今回は 2,000 人、620 回と減らす方向になっている。また、開催回数・参加人数が減ったけれども、事業費については変わりがないというのは、1 回あたりのコストが上がったのか。

（事務局）まず、全体的に過去の計画値を少し過大にしている状況が見受けられた。今回から基本的には、実績を踏まえてあり得る計画値を立てるというのが全体的な考え。特に、減っていく傾向があるなら計画値を減らす。横ばいなら横ばいと、必ず実績の傾向を踏まえた上で、今回は計画値を設定することとしている。

（E 委員）それはよく分かるが、本来第９期の計画値の 660 回は、市民の人口から届けなければいけない数値だったのなら、計画値を実績に合わせるより、本来の計画値に合わせて、市民に対するアプローチや実績を増やすための努力をするべきではないか。

（事務局）事業費が変わらないというところについては、ウェルストーク豊岡に指定管理制度で 10 年間委託をしているためほぼ定額になっている。参加者や参加人数を増やしていく努力はしないといけない。

（D 委員）５ページの一番下、計画の方向性で、運動機能に限定せず、口腔機能や栄養機能等へ拡大し、利用者を増やす方法として考え方は非常にいいことだと思う。しかし、委託先で口腔ケア等の指導がされるのか。そういった機能があるのかどうか。委託料は変わらないため、そこに来てもらいやすいようなメニューや、体制が必要だと思う。

（事務局）まだ担当者レベルだが、ウェルストークの理学療法士とは、少しずつ話を進めているところ。栄養機能については、ウェルストークに管理栄養士がいる。今も回数は多くはないが、実施している。口腔機能については、話だけはしてもらっているので、そこに専門職をどのように入れていくかは、今後ウェルストークと検討していく。

（F 委員）12 ページについて、評価・課題の一番下「筋力維持・強化のためのフォームでは体操実施が困難になっている参加者が多い団体には、指導回数を増やし、正しく安全な体操ができるよう指導を行っていきます」とある。私も「玄さん元気教室」に参加させてもらったことがあるが、強度があり、参加者全員ができるようなメニューではないと感じた。このような指導を行っていくとあるが、全員をフォローするというのは難しいと思う。その中で、「玄さん元気教室」に参加できなくなった方が、「運動からだ元気塾」や民間がしている介護サービスへ移行できる橋渡しのような、パイプがあるのか。

（事務局）あくまでも地域自主活動の支援事業となっている。日頃からずっと支援者が入っているわけではない。年間 1 団体につき最大 4 回までは、プログラムされた派遣内容で、地区の希望に合わせて伺っている。タイミングよく職員が行くか、世話役が地区の保健師に声をかけて、地域包括支援センターや、「運動からだ元気塾」につながったケースもある。しかし、自然とドロップアウトをされたり、ご自身で介護認定申請をされたりするので、全数把握は非常に困難。気になるところだが、派遣のタイミングや世話役に頼らざるを得

ないというのが実情。

(C 委員) 10 ページ一番下の第 10 期の計画の方向性のところに「生活支援コーディネーター等と連携」と書いてあるが、現在、この申し込みの有無や行政区、コミュニティの状況を、コーディネーターと情報共有しているか。

(事務局) 本来であれば、生活支援コーディネーターと情報共有の場があったが、ここ近年エリアによって難しくなっている。実際には、地域ケアを通じて話をさせていただく場合もあるが、団体への支援について、定期的にはできていないため、今後は取り組んでいきたい。

(D 委員) サロンや玄さん元気教室は、役員や世話役が苦労されていると思う。役員や世話役が地域ごとで集まり、意見交換・情報交換の場があればいいのではないか。昔は、意見交換・情報交換等やっていたが、コロナ以降はされていないと思う。また、体操も人と人とが顔を合わせながらやるといいのではないか。テレビの画面を見ながら黙ってやるのもいいが、顔を見ながら体操をするのもいいと思う。

(事務局) おっしゃる通り、コロナ禍以降、指導に入っていただいている大阪大学の教授がなかなか豊岡にお越しいただけないということもあり、交流会の開催ができていない。竹野地域では、サロンと玄さん元気体操の世話役で交流会を開催しており、市からも参加させていただいたり、中筋地区も、サロンを校区内の全エリアでやりたいということで、玄さん体操をツールとして使えないかということで、交流会に参加させていただいたり、地区の方からの発信で開催している状況。交流会については、個々の支援に留まっているため、意見をいただいて、今後検討していきたい。

(D 委員) 17 ページについて、10 期の方向性に「地域権利擁護相談生活センター」とあるが、これを立ち上げるのか。具体的に担い手やイメージがあるのか。

(事務局) まだ、決定ではないがまずは直営で行い、軌道に乗ってきたら委託等をしていきたい。

(B 委員) 29 ページについて、現行の「一律委託料」から「定額助成方式」への変更で、事業者にも利用者にもメリットあるということだが、もう少し詳しく教えていただきたい。現行では、週 3 回お昼のお弁当を、市民税課税世帯は 1 食 450 円、非課税世帯は 1 食 350 円の利用者負担となっている。どのように変わるのか教えていただきたい。

(事務局) 現行は、委託している業者に対して、定額で 1 食 750 円を支払っている。しかし、750 円でお弁当を販売するのは、物価や人件費の高騰で、厳しくなっている。今後は、事業者が様々な金額で様々な種類のお弁当を販売し、利用者に選択していただく。それに対し市が一律の助成金を事業者に支払い、残りの分を個人が負担するというような仕組みへの変更を検討している。また現在は、ご飯とおかずをセットで販売している。ご飯だけなら自分で炊けるという方もあるが、おかずだけのお弁当でも同じ値段になっている。自立できている部分を損なわないように、例えば、おかずだけの少し安いお弁当を購入するなど自由に選択をできる制度に変更したい。

(委員長) 同じページについて、取組状況・実績のところで、「廃止予定としていたが、非課税世帯への影響が大きいため継続する」とある。非課税世帯だけでなく、課税世帯も事業の対象となっているにもかかわらず「非課税世帯への影響が大きいので継続することにしました」というのは、違うのではないか。非課税世帯だけでなく、課税世帯に対しても事業を続けることに意味があるから続けている、という言い方でないと公平的ではない。

（事務局）表現を見直す。

（G 委員）26 ページについて、第９期計画の 93 ページを見たら、「第 10 期以降において本事業からの除外を検討しています」とあるが、継続をしていく方向性と認識して良かったか。

（事務局）国の方で、家族介護用品支給事業を対象から外すかどうかの議論が前からあるが、今のところ決定ではない。もし国の交付金から外れたとしても、継続ができたらと検討している。

（D 委員）前回は第 10 期以降でと書いてあったが、今回は「今後、外れた際には」というような書きぶりというのは、第 10 期の間に外れるか分からないということか。また、どちらにしても、市としてはもし市単独になっても継続すし、制度を変えることは考えていないということか。

（事務局）今のところ具体的には何も決まっていないが制度を変える予定はない。

⑵ 認知症施策推進計画　　資料３

【質疑】

（D 委員）７ページについてアンケート結果をグラフで掲載しているが、認知症の周知度の男性の 18 歳～29 歳だけ抜き出す必要があるか。
15～17 ページについて、基本施策１～３は基準値があり、目標値が設定されているが、基本施策４については、基準値がないのに目標値をどのように設定したのか。

（事務局）グラフについて見直す。基本施策４の目標値について、国も同様のアンケートを取っており、本市の昨年度のアンケートには入れていない部分があった。目標値については、国や他の市町の目標を見せてもらって修正する。

（C 委員）この認知症に関する計画が、第 10 期計画のなかで章立てして新しく設けるということだが、この計画に対しての推進体制と評価の仕方というのは書かれているが、その他の章の評価・推進体制はあるのか。

（事務局）認知症対策推進計画は、毎年認知症支援ネットワーク会議を２回行っている。今までもその中で実績を見ていただき、委員から意見をいただくということを第９期までやっており、今後も引き続き行う。第 10 期計画の全体の評価については、計画の推進委員会を来年度から立ち上げる。基本的には年度末に１度、その年の実績等を踏まえて、評価を１年ごとにする。構成団体としては、この策定委員会と同じような構成団体になっており、第５回に依頼予定だが、引き続き推進委員としてご協力いただければと思っている。

（A 委員）昔は、障害の方は長生きできず、高齢者になることはほとんどなかったが、80、90 代が当たり前になっている。施設におられる方もあるが、軽度・中等度の方は在宅生活をしている。親や兄弟の支援を受け、単身で生活されている方もいる。なかなかコミュニケーションが難しい方や、理解力に問題があり、人間関係が困難な方がたくさんいらっしゃって、情報がつかみにくいというのも現状。今回の全体中で、知的障害や発達障害や精神疾患の方たちが高齢になった時のサポートや連携を考えていきたい。元々、行政でいろいろなサービスを受けているので、その人たちと連携があれば、また考えていただきたい。

（事務局）障害者の方の高齢化の状況を把握していなかった。社会福祉課と協議し検討する。

(D 委員）16 ページについて、基本施策 2 の一番下に「エンディングノート」とあるが、具体的にこの認知症という項目の中で、いつ、どうやって、誰がどう活用して、エンディングノートを作るのかというのが理解しにくい。

（事務局）エンディングノートは可能であれば、認知症になる前から自分のことを書いていただくもの。どういった暮らしをしてきたか、どういった最期を迎えたいか、お墓や葬儀はどうしてほしいなど。これを書いていたら、もしその方が認知症になったり、突然倒れたりした時に、周りの方がそれを参考に、どのような支援するかという一つの材料になればよい。医療については、本人の希望を書く欄があるが、その時の状況によって、また主治医と相談しながら一つの意思決定支援につなげられたらいいなと思っている。

(D 委員）エンディングノートのイメージはその通りだが、これはこの項目にあるべきものか。ここに記載してあると、認知症になってから活用するものかと思ってしまう。もっと皆さんが広くエンディングノートを活用するというイメージの方がいいのではないか。

（事務局）第 5 章の 19 ページの権利擁護事業に記載して、認知症の方に限らず普及啓発していきたい。

(B 委員）11 ページについて、このページは必要か。紹介として載せてあるのか、どういう位置づけで掲載してあるのか。

（事務局）国の認知症基本施策の中で、本人の気持ちや本人の意思、本人発信が一番メインになっている。今までは、認知症の方の家族の方の声を聞いてサービスを入れる等の傾向があった。認知症の方でも特に軽度の方、若い方は自分で判断できる方もあるし、重度になっても本人の意思がある。本人の話を聞いて、それを支援者や家族がどう理解し、支援するのかというのが今回のメインだと思うので掲載している。

(A 委員）全体の話について、人口が減少している中で様々なサービスを展開するにはもう少しコンパクトにサービスを展開するということを念頭に入れて計画をするべき。各地区にサービスがないから、事業展開しようとか、新しいサービスを各地区に展開しようというのは、予算もなければ、人はもっといない。各地区に平等にやっていくというのは難しい。だから、各地区でできるサービスと、一か所にみんなが集まるサービスと分けて、人材を効率よく使っていかなければならない。介護の現場も老老介護になっているのが現状。もう少し現実的に人口は増えないとシビアに考えていかないと、計画倒れになってしまう。

（事務局）今後、コンパクトシティについて考えざるを得ない。介護現場においても、2028 年までは後期高齢者の数が増えるがそれ以降は減っていく。介護のスタッフも、我々もすべて縮んでいかざるを得ない。次回、次々回の計画から、縮んでいくことを想定した計画が必要。

(H 委員）第 5 章について、「頼れる身寄りのない高齢者・対象者の対応」が頻繁に出てくる。当院でも、病院と行政の意見交換会を実施した。もっとこういう頻度を高めていって、計画的に連携を図るようにしていかないといけない。実際にこういう方が入院されて、自宅に戻る際、足踏み状態になることがすごく増えている。もっとスムーズに、患者さんが自宅に戻れるよう意見交換していきたい。

（事務局）社会福祉法が改正され、身寄りのない方のへの支援に対する記載がある。その中で、地域包括支援センターで相談を受けることが書いてあるため、第５章に盛り込んでいる。新日自事業についても、入退院の支援・契約や死亡処理等もできると、病院も助かるため意見交換をしていきたい。

（I 委員）先ほどの 11 ページの質問について、紹介ページだよねと言っていたのだが、計画書の中に入れるのか。基本的な計画書の形式と違うけども、こういう生の声が聞けるページを作るのは、結構面白くていいと思う。

（事務局）入れる予定にしているが、コラム的にするのかということも含めて検討する。
本人の声を大事にしたいという思いから、これを入れたいと思って入れた。

（J 委員）住み慣れた地域で、元気に長く過ごせるのが一番理想だと思う。昔は施設がなかったから、施設をどんどん作ったが、今後は高齢者や職員も減っていくとなると施設は、今度は生き残りをかけてやらなければならない。この委員会には、いろいろな立場の方がおられるので、いろいろなご意見をいただきながら、市を盛り上げていきたい。

【本日の資料全体について質疑】
（C 委員）資料２－２の３ページについて、事業対象者の方は有効期限がない。先ほどの質問の中で、「玄さん元気教室」から「運動からだ元気塾」へのパイプという話があったが、元気で長く過ごしていただくための市の事業がたくさんあるが、それぞれが点と点になっている。適切なところにつながるような事業展開がしていけたらいいと思う。その中で、事業対象者のこの認定有効期間がないということと、年に１回チェックリストで状態確認をしいるということだが、例えば、昨年度よりも今年度の方のチェックがたくさん入ったとか、ある一定の基準を超えている状態であれば、介護認定を申請いただくようなことも考えていただくことで、私が意見した、支え合いサービス事業をから予防給付基準サービス事業へとうまくつながるのではないか。そして、専門職のサービスと住民の方々のサービスと区分けもできるのではないか。

（事務局）事業対象者チェックリストには有効期限がないが、年に１回はチェックリストで見直している。その中で、ご自身の状況を振り返り、良くなったところ・悪くなったところを見る。地域包括支援センターの負担軽減もあり、可能であれば、対象者自身でセルフマネジメントができるような仕組みを今後検討する。

（D 委員）今回認知症の計画では、「新しい認知症観」というのが強調されており、その感覚は必要。一方で、認知症予防について、今までもやっておられるし、これからも同じようにされるのだろうなと思うが、認知症にならないように、少しでも遅らせる対策として、玄さん元気教室等の体操や交流があると考えているが、どういうふうに取り組むのかが気になる。地域の中で、定期的な会議をして、効果があったものをうまく取り入れるといった、事業自体の展開を話して、地域が自主的にやっていただけるようにうまくできたらいいと思った。

５．その他
⑴次回策定委員会

開催日時　2026 年 11 月 11 日（水）午後１時 30 分～
開催場所　じばさん但馬　３階　第３交流センター

６．閉　会
あいさつ　岡澤副委員長